

「平成２３年度再生可能エネルギー地域推進体制構築支援事業委託業務」
の受託者等について

地域主導型再生可能エネルギー事業化検討委託業務（以下「事業化検討委託業務」という。）の公募対象事業では、公募要領のとおり、環境省が別途委託している「平成２３年度再生可能エネルギー地域推進体制構築支援事業委託業務」（以下「支援事業委託業務」という。）の受託者を参画させ、事業を進めることとしております。

支援事業委託業務の受託者及び両委託業務の関係は、以下のとおりです。

- ・ 支援事業委託業務の受託者は「一般社団法人日本再生可能エネルギー協会」です。
- ・ 当該受託者は、各協議会活動に参画して、制度、技術、財務等についての助言・指導等を行います。事業化検討委託業務の中で当該受託者に対して謝金、交通費等を支出する必要はありません。
- ・ 事業化検討委託業務の応募及び提案書作成に当たり、当該受託者と事前に連絡・調整する必要はありません。

以上